

仕 様 書

1. 件 名 令和7年度 島津製作所社製 DTG-60 型示差熱・熱重量同時測定装置
1 式

本仕様書は、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）が調達する「令和7年度 島津製作所社製 DTG-60 型示差熱・熱重量同時測定装置 1 式」について規定する。

2. 数 量 1 式

構成内訳

示差熱・熱重量同時測定装置本体	1 台
ソフトウェアパッケージ	1 本
雰囲気制御装置	1 台
キャリアガス導管	1 本

3. 研究内容・購入目的

NIES では、木質バイオマスや廃棄物からのエネルギー回収や化学原料化を目指して、それらの熱分解・ガス化に関する技術開発を実施している。本調達は、木質バイオマス等を試料として多様な空気雰囲気において加熱し、加熱昇温時における試料の重量変化及び試料セルの熱量の変化から、可燃性ガス生成反応の開始温度、反応熱及び反応速度を明らかにするため、「令和7年度 島津製作所社製 DTG-60 型示差熱・熱重量同時測定装置 1 式」を購入するものである。

4. 仕 様

「令和7年度 島津製作所社製 DTG-60 型示差熱・熱重量同時測定装置 1 式」については、以下の条件を満たす必要がある。

1) 本体

- ① 天秤タイプはローバーバル機構の上皿天秤式であること。
- ② 質量レンジは「±500 mg」以上であること。
- ③ 最大試料量は「1000 mg」以上であること。

2) ソフトウェアパッケージ

- ① 日本語、英語、中国語に対応していること。
- ② 自動補正、自動解析の機能を有すること。

3) 雰囲気制御装置

- ① ガス種類は「空気および不活性ガス」が使用可能であること。

4) キャリガス導管

- ① 2.5mのステンレス配管を付属すること。

5. 納品場所 茨城県つくば市小野川16-2 国立研究開発法人国立環境研究所

6. 納入期限 令和7年9月30日

7. 協議事項

本仕様書の内容に疑義等が生じた場合は、NIES 担当者と協議し、その指示に従うこと。

8. その他

本調達が、契約締結時においての国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針における特定調達品目に該当する場合は、適合製品を納入すること。

本調達品の納入に当たり、請負者が既存品（産業廃棄物等）の撤去（運搬・処分）を実施する場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、関係条例等に基づき、適正に収集運搬及び処分を行うこと。

なお、納入者は、本調達により納入する物品の使用又は設置等について、NIES において法令等（例：労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、電波法（昭和 25 年法律 131 号）、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律 138 号）、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 167 号）など）に基づく許認可申請・届出等を必要としないかを調査するものとし、調査の限りにおいて当該許認可申請・届出等が必要であると判断される場合には、納入時まで NIES 担当者にその旨を文書にて通知すること。

また、納入引渡しが完了した時点より 1 年間を保証期間と定め、保証期間中における設計及び製作上の原因による故障や不具合に関しては、納入者の責任において補修すること。